

株式会社フジクラハイオプト 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日までの3年間

2. 内容

目標： 年次有給休暇の取得日数を1人当たり年間取得率50%以上とし、
全体の平均取得率を85%以上とする。

<対策>

- 令和4年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和4年5月～ 年次有給休暇年間取得率の掲示
年次有給休暇の促進及び企業風土づくり取組の開始